



高宮だより

安来市立第二中学校
〒692-0037 安来市吉岡町7番地
Tel: 0854-22-2859 Fax: 0854-22-6454



令和5年度（12月18日発行：第9号）

<http://www.city.yasugi.shimane.jp/gakkou/daini-jh/>

または右のQRコードから E-mail: daini.jsc@city.yasugi.shimane.jp

令和5年度人権週間の取組 授業公開 校内放送 道徳の授業 人権集会 人権宣言づくり

11月24日は人権をテーマにした授業公開を実施しました。各学年とも約10名の保護者さんが参観してくださいました。

1年生と特別支援学級では、ハンセン病の問題から人権について学ぶ学習でした。この問題を通して差別や偏見をなくすためにどのような行動をすれば良いかについて考えました。

2年生は識字学級で学んだ吉田さんの気持ちを理解し、人権を大切にできる社会の一員としてできることを考える学習でした。社会の中で私達の「当たり前」に当てはまらない人もたくさんおられます。社会の障壁を減らし、差別や偏見のない社会の実現に向けて考えを深めました。



3年生は社会科で労働と人権について学習しました。全国高等学校統一応募用紙の様式の変遷から、差別や偏見に関する項目について考え、よりよい社会の実現に向けて、差別解消へつなげていこうとする学習でした。



いずれの学級でも、しっかりと学習に向き合い、自分の意見を堂々と発表する姿勢が見られました。

6時間目は保護者の方々の研修の機会をもちました。LGBTQの内容のVTRを視聴していただき、小グループで感想を話していただきました。積極的に話していただき、笑顔やうなずかれる姿が見られ、有意義な時間になったと感じました。

そして12月12日から15日の間、二中では朝の校内放送、人権集会、人権宣言（人権標語づくり）を行いました。人権集会に先立って、全学年で同じ教材で道徳の授業を行いました。NHK for schoolの資料による「いじめをノックアウト」を視聴し、「悪口のないクラスを作るために1人1人かできることは？」というテーマで考え、各学年で考えたことを人権集会で紹介しました。



ぜひ、ご家庭でも日常生活や学校生活で疑問に思うこと、テレビ等で話題となっている人権課題等について、ご家族で話題にしていきたいと思います。

いよいよバトンを渡す時期になりました 生徒総会・生徒会選挙の様子



12月1日は生徒総会でした。これまで3年生は生徒会活動を熱心に頑張っていました。学校行事や日々の委員会活動等でリーダーシップを発揮し、1・2年生をリードしてくれました。生徒会活動は生徒たち自身の自主的・自発的・自治的な活動です。この姿勢でしっかりと取り組んだことで、二中の安心・安全で豊かな生活が保たれていると思います。



そして、13日は生徒会選挙がありました。これからは2年生が中心となっていきます。3年生からバトンが渡される2年生は、二中の良き伝統を大切にしながら、また新たな二中のすばらしさを創造できるよう1年生と協力して頑張ってもらいたいと思います。



立会演説会と電子投票する生徒たち

各種コンクールの結果

■国際平和ポスターコンテスト

優秀賞 1年 青戸陽万里

■環境イラストコンテスト2023

優秀賞 1年

2年

3年

入選 1年



2年

3年

保護者の皆様 学校評価アンケートへのご協力ありがとうございました 学校評議員会を開催しました



今年度の学校の取組につきまして、生徒、保護者の皆様、教職員へのアンケートを実施しました。それらのアンケートをもとに、今年度の学校の取組について、評議員の皆様からご意見をいただきました。①すぐに改善が必要なこと、②来年度からの改善に向けて検討すること、③学校として取り組みたいことを中心に話し合いを行いました。よりよい学校運営に向けて貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。詳しい内容については、来月号でお知らせします。

子どものスマホ・ゲームとの付き合い方でお悩みの保護者さまへ とても参考になる講演会でした！！

安来市PTA連合会研修大会 講演会

テーマ

「子どもたちをネットトラブルから守るために」 ～家庭の中で出来ること～

長谷川先生の著書
「子どものネット
トラブルに青ざめる」



情報教育アナリスト
長谷川陽子さん



<長谷川先生の経歴> 松江市出身。関西の短大を卒業後、大阪の営業事務を6年経験された後、PCインストラクターとして島根県を中心に活動。2001年に「Willさんいん」を設立しSOHOコーディネートを主な業務として手がける。2006年からは、「情報モラル教育」に重点を置き、県内外の学校やPTAを対象に講演・研修を行う。2015年からは「情報教育アナリスト」として、ネットのリスク・インフォメーションの“伝道師”として講演活動に専念し活動を続けている。これまでの講演経験はのべ800校以上。また一般を対象とした情報モラルや情報セキュリティ関連の講演・研修も行う。

11月19日の午後、わかさ会館において上記の研修大会が開催されました。大会のメインは長谷川先生の講演会で大勢の保護者さんや教員が聴きにきていました。長谷川先生は「子どもが犯罪に巻き込まれないために」という思いをぜひ保護者さんにも分かってもらいたい、という強い思いを話されました。昨今のネットに関する県内外のトラブル事例から中高生が犯罪に巻き込まれる危険性は年々高くなっており、その危険性は都会、地方の差はなくなりつつあるそうです。島根県も例外ではないそうです。

今回お話しいただいたことの要旨をご紹介します。ぜひお子さんと適切な使い方についてご家族で話題にしてください。そして、カタチだけのルールではなくて、中身をしっかりとしないと意味がないそうです。

@家庭のルールについて

- ・課金ができるような状況にしない。
- ・生活の可視化をし、利用時間について明確なルールを作り、守るようにする。
※長谷川さんのデータでは安来市の中学生のアンケート回答で「ルールがある」と回答した割合は41%。しかし、ルールだけではダメ、実効性が大切なので親子で話し合って決めることが必要だそうです。
- ・フィルタリングの必要性→発達段階に応じた情報が得られるようにすること。
- ・簡単にアプリのダウンロードを許可しない。(アプリをダウンロードする際は、利用規約に必ず目を通す)
※アプリによってはGPS機能がついていて、自分の位置情報について他人が知っている可能性もある。
※規約には個人情報も共有するなどといったような、びっくりするような規約のあるアプリもある。



@ネットの危険性

- ・Lineは使用時間の設定ができる。
- ・SNS(公開・非公開)の設定を確認し、簡単に個人情報を公開しない。
- ・SNSに情報を載せることの怖さ。
- ・未成年が自分の裸の画像を自撮りしたら→ポルノ製造罪 送ったら→提供罪 所持したら→所持罪
これらはすべて犯罪となる。
- ・上記のことで相手と突然連絡が取れなくなった場合、他人に送っている可能性がある。それをネタに脅迫される等のトラブルが多発している。
- ・TikTok等に他人の画像を許可なく載せたりすることは 肖像権・著作権・人権の侵害にあたる。
- ・スマホの操作やネットの情報については、大人よりも子どもが様々な情報を知っている→子ども任せにしない。

ぜひ確認してください！！



@ゲーム依存について

- ・ゲームには対象年齢がある。自分の子どもが遊んでいるゲームの対象年齢は何歳か確認する必要がある。子どもがどんなゲームをしているのか把握することは大切。
- ・ちなみにゲームには下のマークがついており、保護者は対象年齢を確認することが大切。
- ・サバイバルゲームは依存症になりやすい。
- ・ゲーム依存のしくみ→①夢中になる→②自己管理ができなくなる→③やめられなくなる→やはりルールが必要。
- ・バーチャルと現実の違いがわからなくなる。

<ネット利用のいかのおすし> ぜひ気にかけてください！！

言わない 書かない 載せない 教えない すらすら書かない 調べない

長谷川先生には、フィルタリングの必要性やゲームやネット、SNSについて親子でルールを作ることについてお話しいただきました。子どもが知らないうちに犯罪に巻き込まれたり、犯罪を起こしてしまったりしてからでは遅いです。どうか今一度お子様のネットやゲームの環境がどういった状況か確認していただき、適切な対応をお願いします。

<参考：ゲームの対象年齢とマーク>



全年齢対象 12歳以上 15歳以上 17歳以上 18歳以上

